



資料編

1 当麻町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定経過

(1) 当麻町地球温暖化対策実行計画協議会の開催状況

開催日	審議内容
令和5年7月26日(水)	当麻町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定方針、基礎調査結果の報告
令和5年10月16日(月)	計画書素案の検討
令和6年1月9日(火)	当麻町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の最終案の審議

(2) パブリックコメントの実施結果

実施期間	令和5年1月10日(金)～12月10日(日)
周知方法	当麻町ホームページにて周知
結果	意見なし

2 当麻町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）町民アンケート概要

アンケート期間	令和5年7月14日(金)～8月13日(日)
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の住民2,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	798件・39.9%

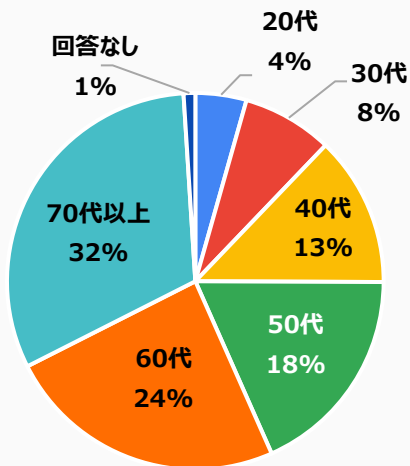
3 当麻町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）事業者アンケート概要

アンケート期間	令和5年7月14日(金)～8月13日(日)
調査対象	当麻町商工会会員 203社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体のいずれかで回収
回答数・回答率	67件・33.0%

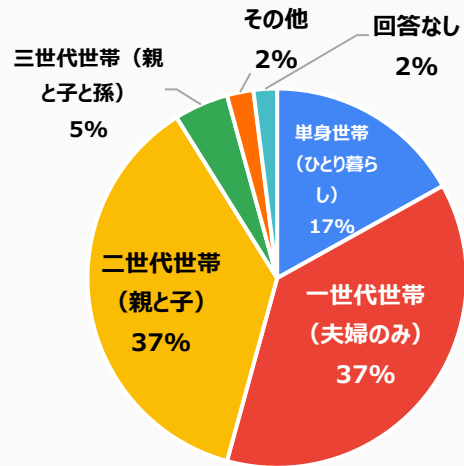
町民アンケート結果

質問1 基本情報

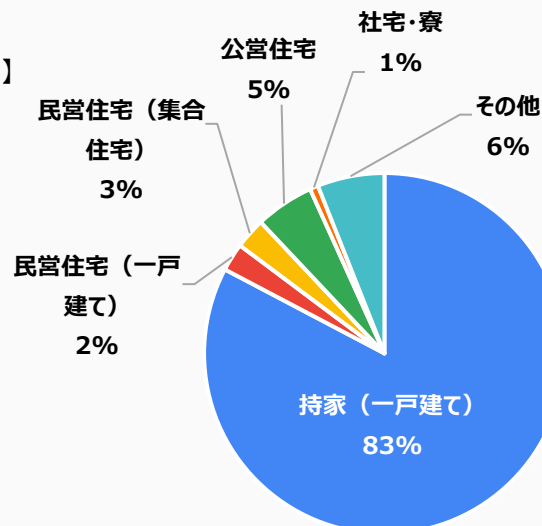
【年代】



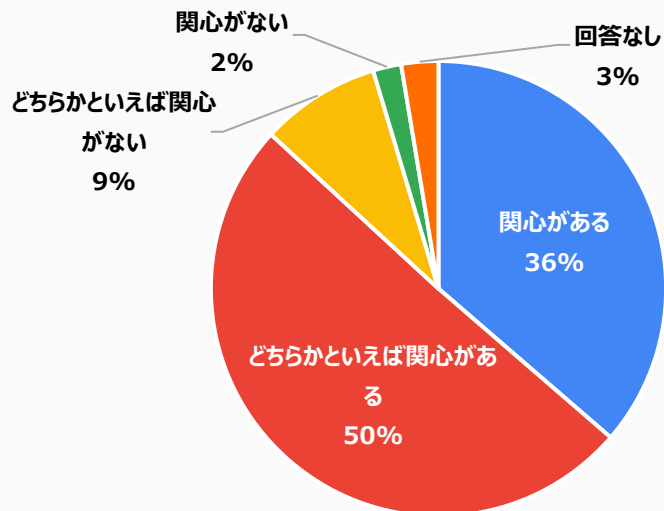
【世帯人数】



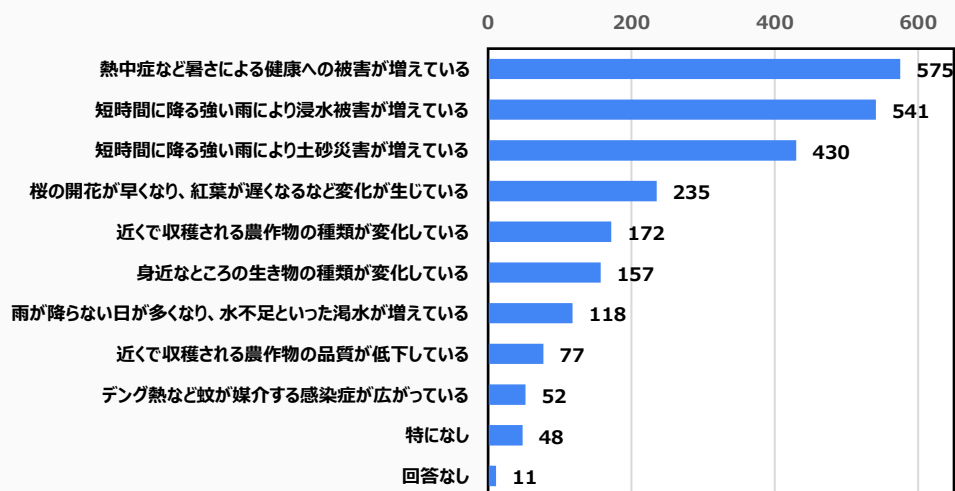
【住居形態】



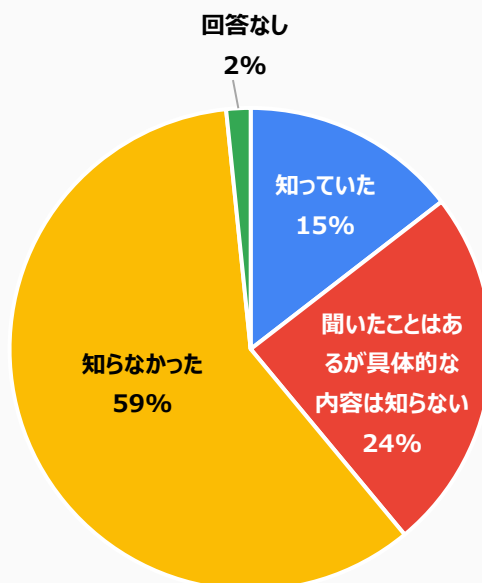
質問2 地球温暖化の問題に関心があるか



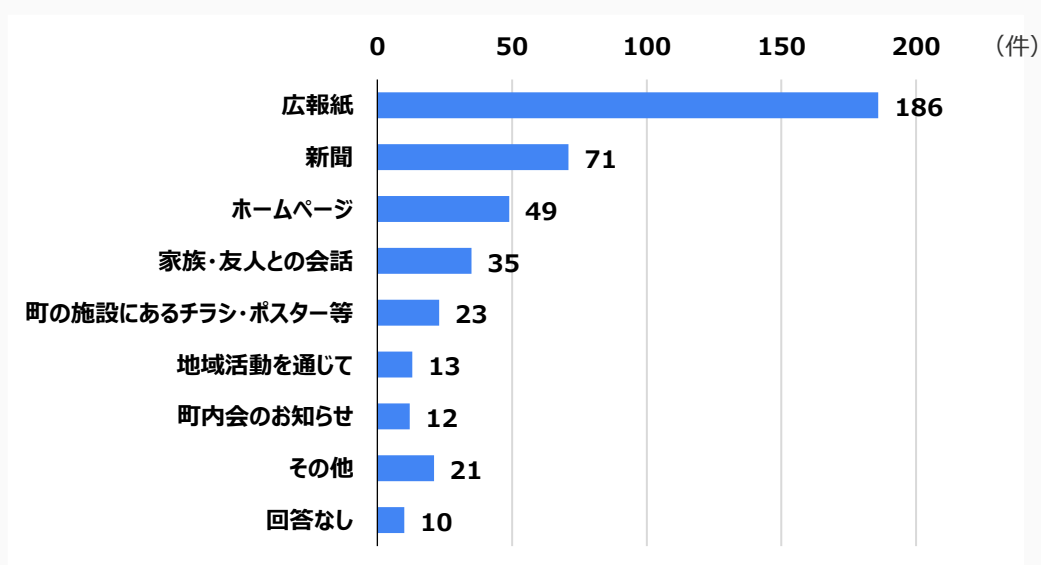
質問3 身近な地域で、ここ数年間でどのような気候の変化による影響が生じていると思うか



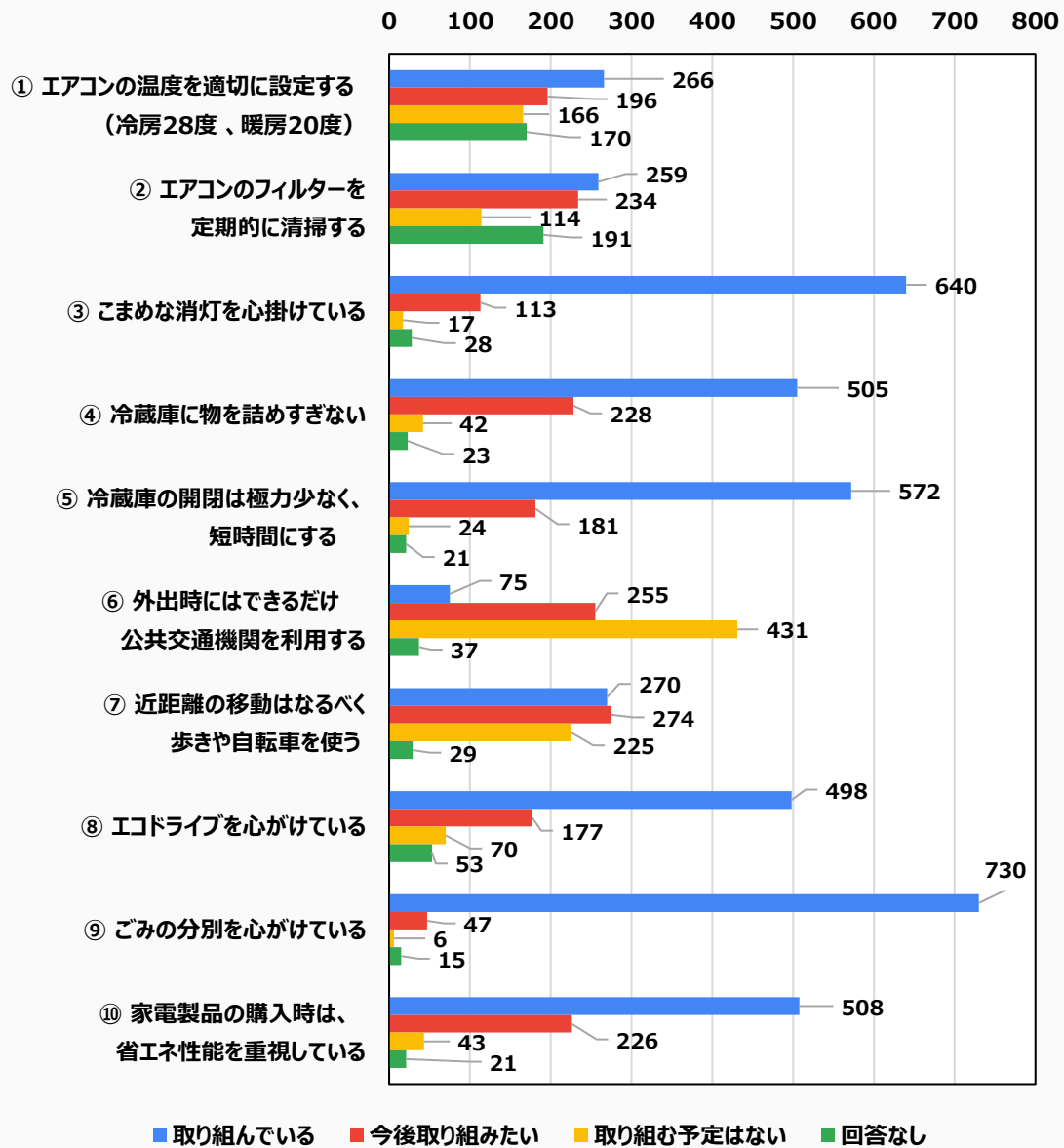
質問4 当麻町が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っていることを知っていたか



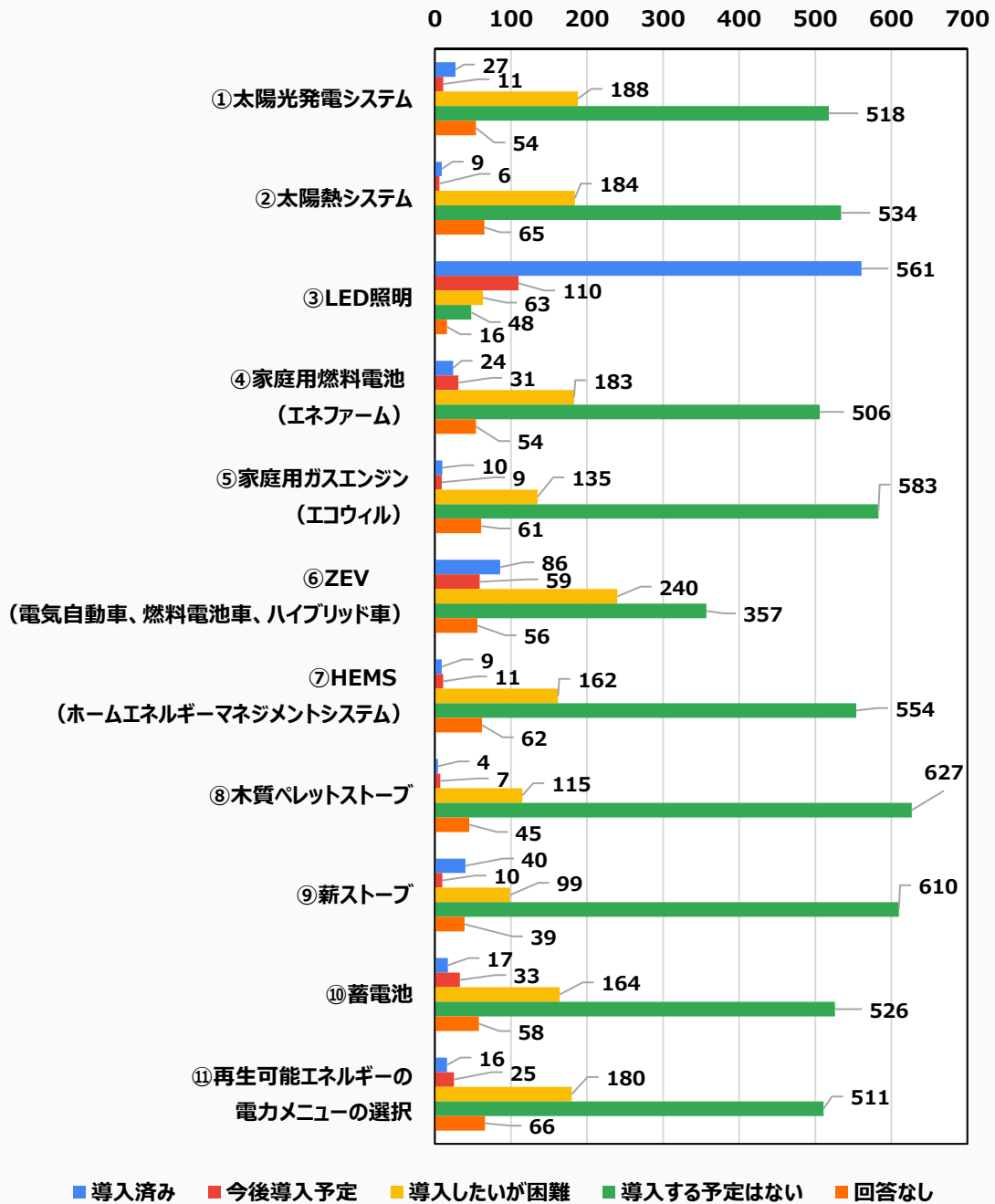
質問5 「ゼロカーボンシティ宣言」についてどこで知ったか



質問6 次の取組を行っているか

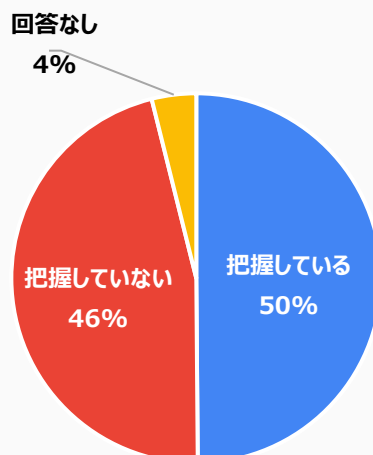


質問7 次のような省エネルギー設備等を導入しているか



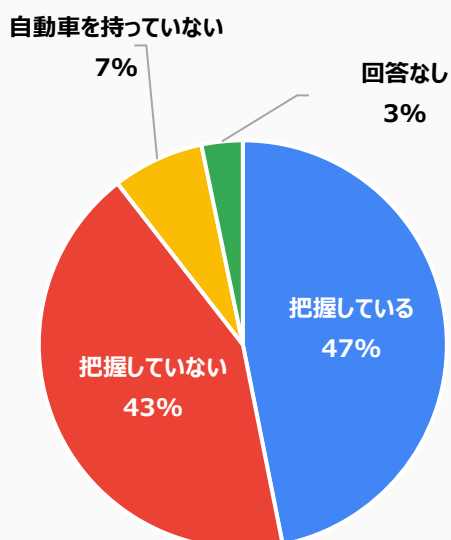
質問 8・9 ひと月あたりの電気・ガス・灯油の使用量及び料金を把握しているか

(把握している場合は質問9において詳細を回答)

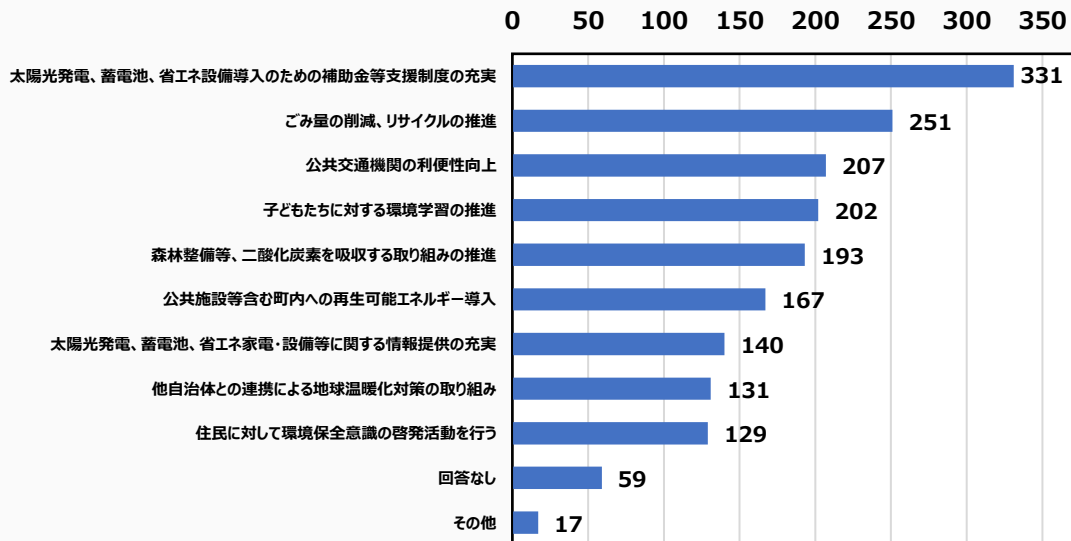


質問 10・11 一年間あたりの自動車の走行距離を把握しているか

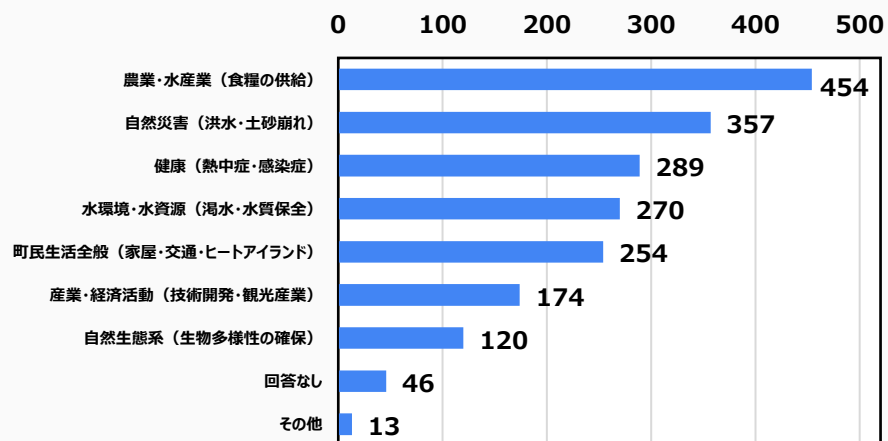
(把握している場合は質問11において詳細を回答)



質問12 地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するために、町に行ってほしい取組



質問13 地球温暖化に伴う影響（気候変動等）に対処するため、町が優先的に進めていくべき取組の分野

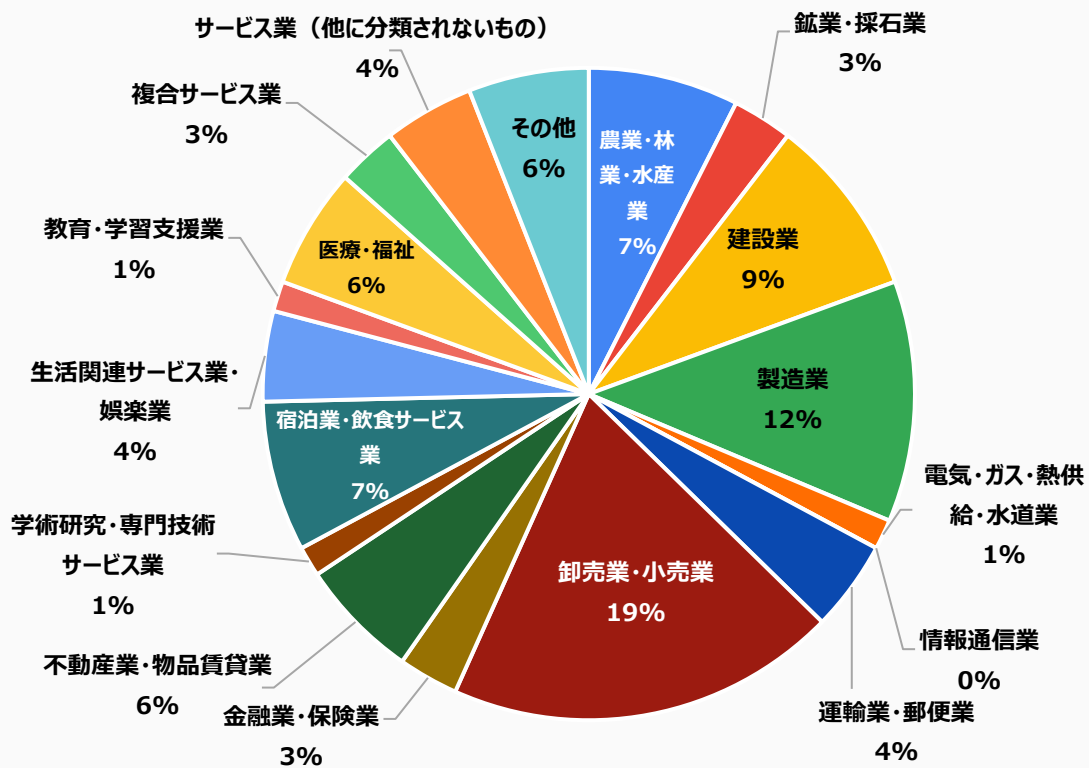




事業者アンケート結果

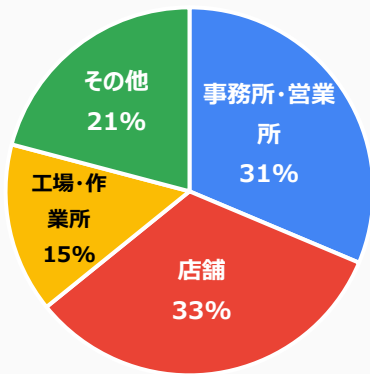
質問 1 基本情報

【業種】

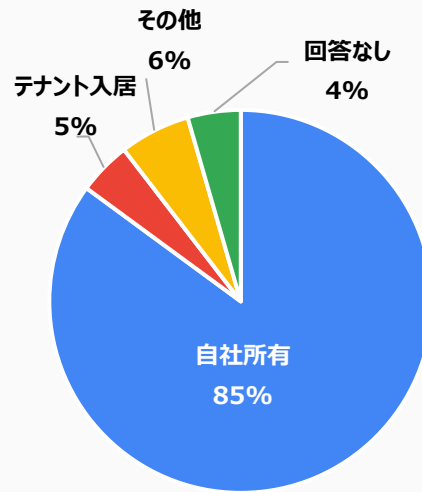


資料編

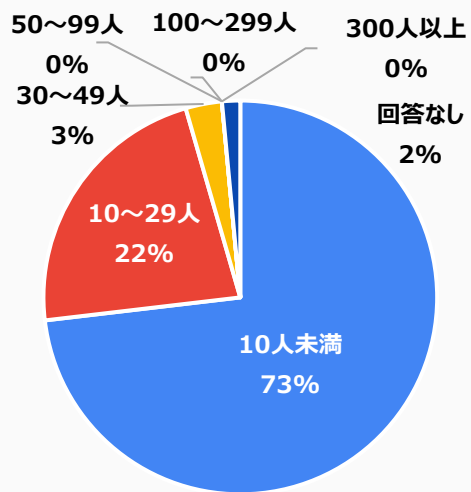
【事業所の形態】



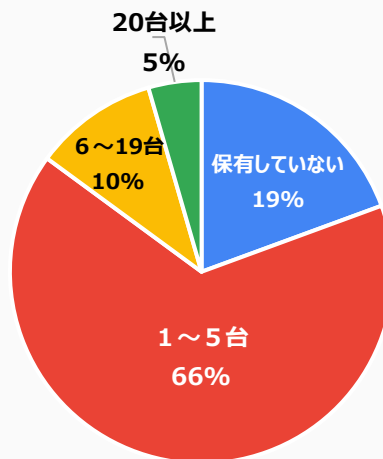
【入居形態】



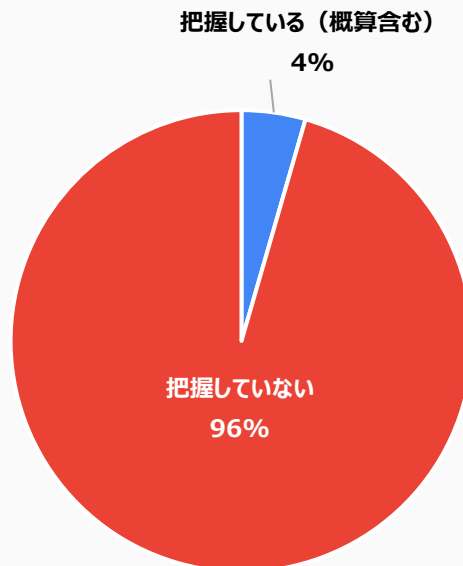
【従業員数】



【業務自動車の保有台数】

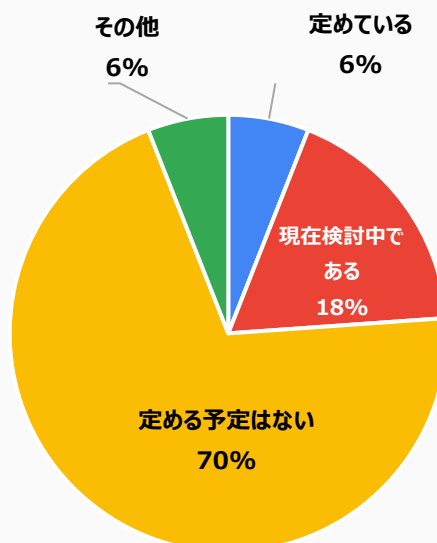


質問2 温室効果ガス排出量の把握をしているか

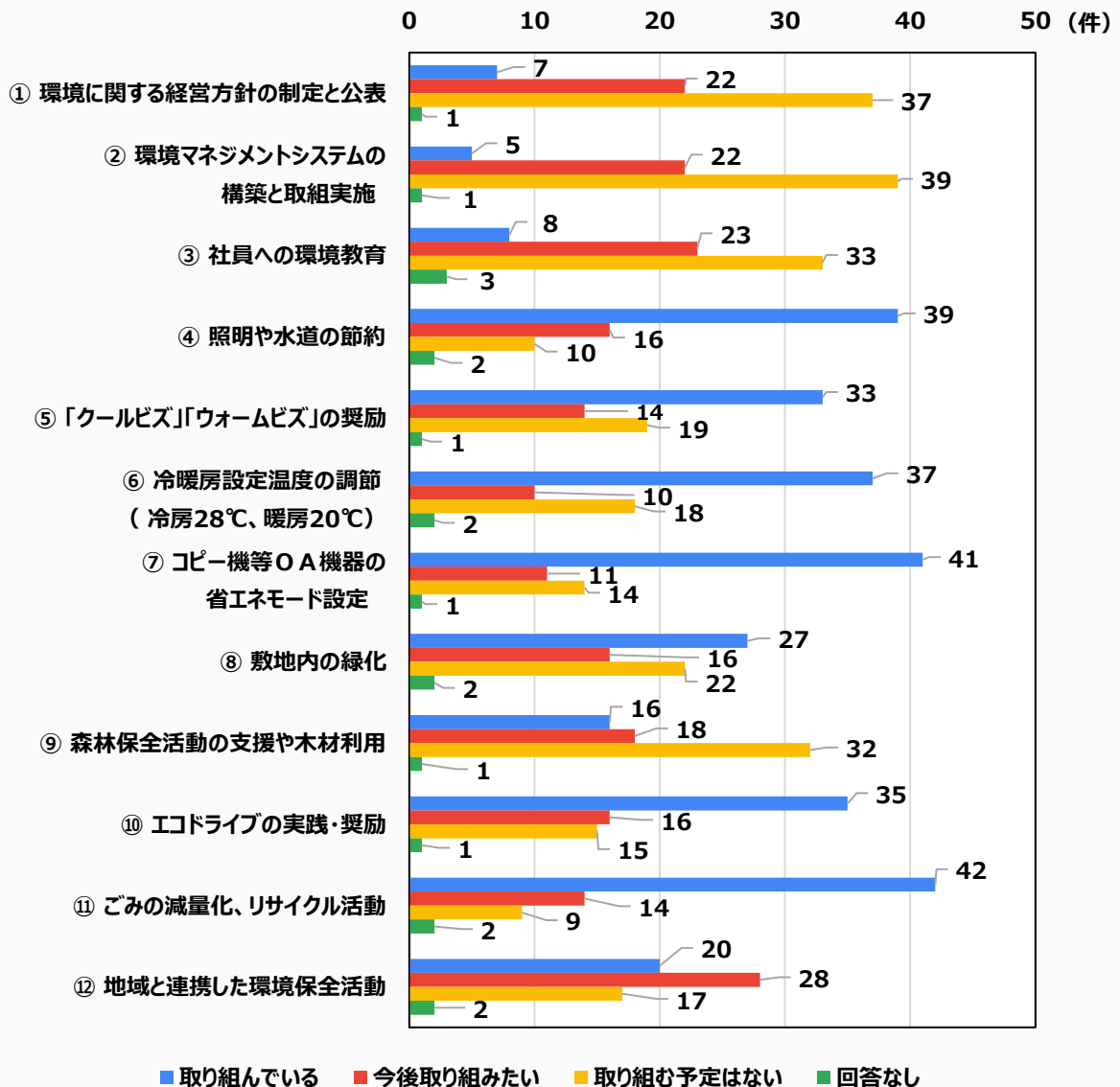


質問3、4 温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めているか

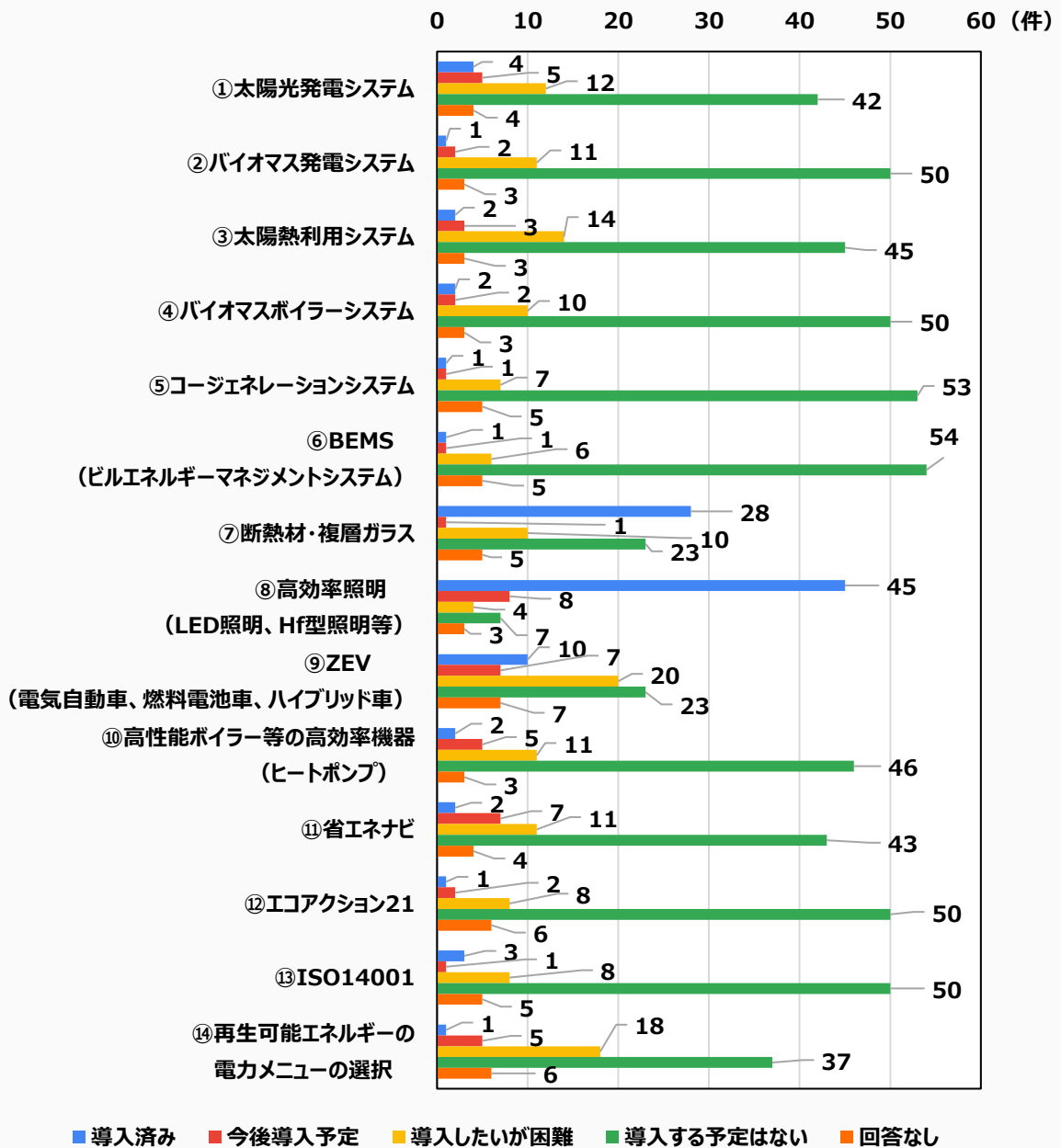
（定めている場合は質問4において詳細を回答）



質問5 実施済み、あるいは今後実施する予定の地球温暖化対策について

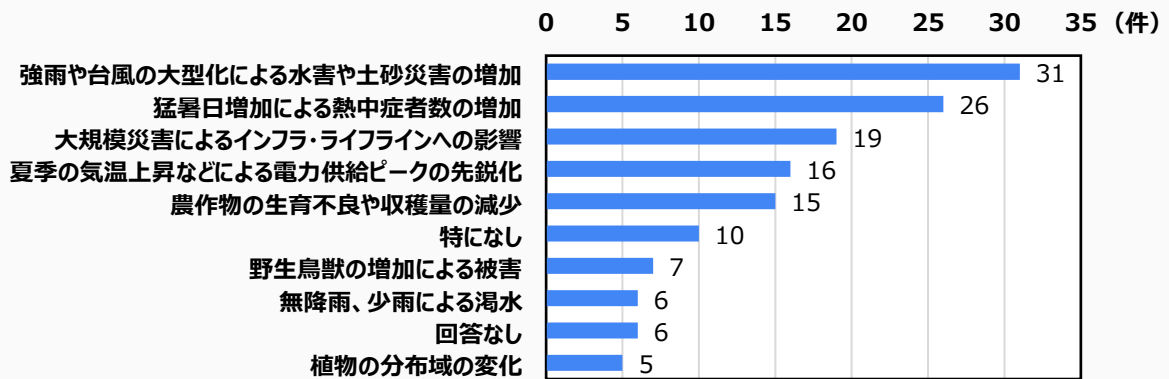


質問6 省エネルギー設備、システム等に関する導入状況について

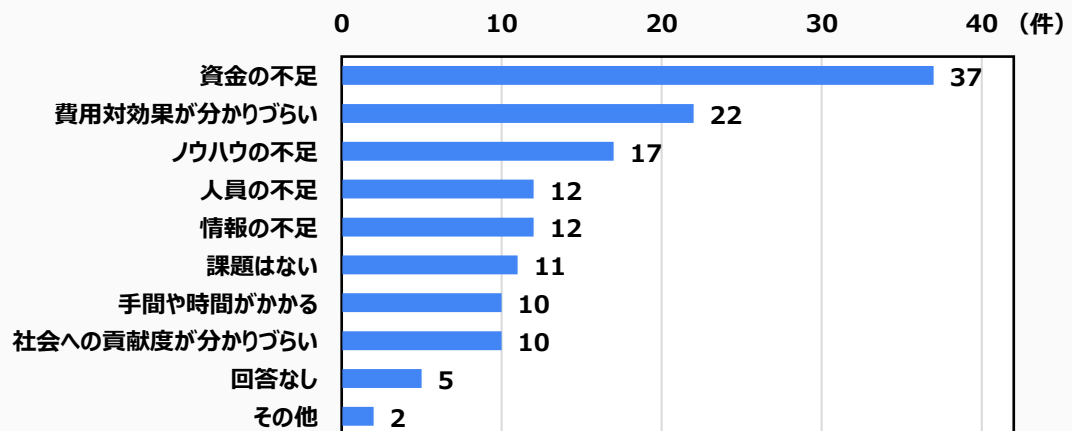


資料編

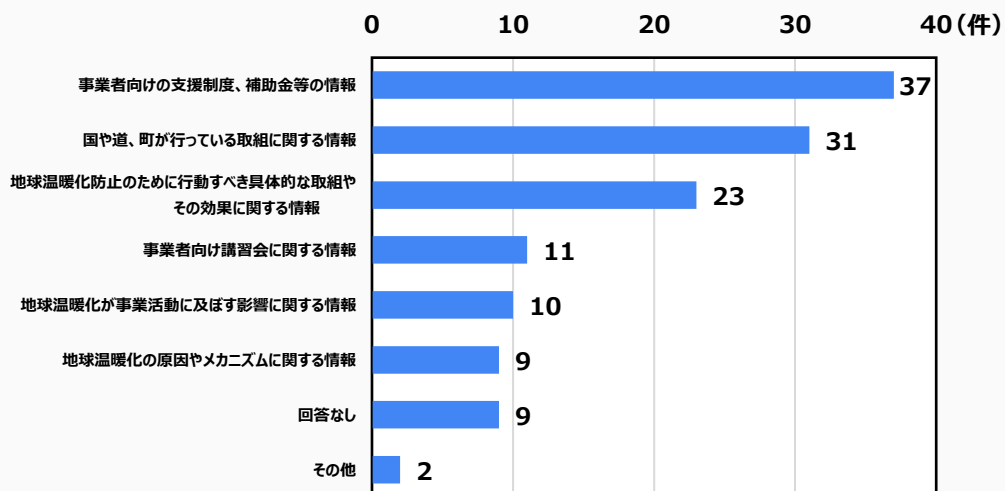
質問7 近年の地球温暖化による気候変動で、影響を与える可能性の高い不安要素



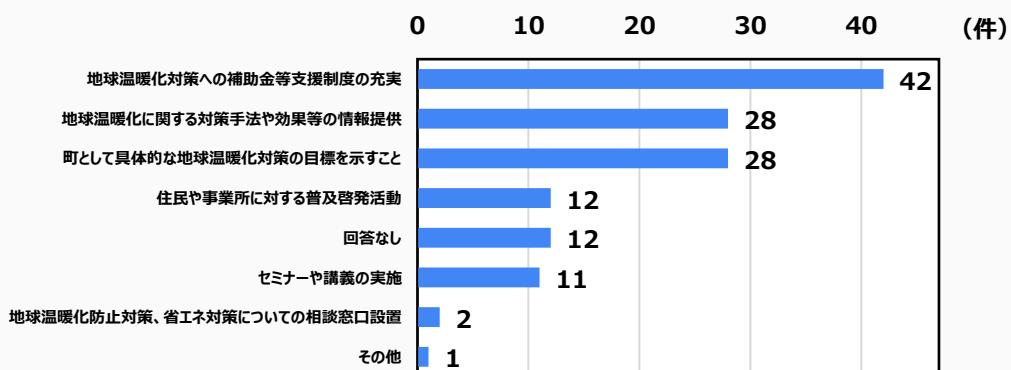
質問8 地球温暖化対策を進める上で課題となっていること



質問9 地球温暖化に関して知りたい情報



質問10 地球温暖化への対応について、町に行ってほしい取組



資料編

4 二酸化炭素排出量の算定方法

第4章に記載の二酸化炭素排出量の推計に係る算定方法を示します。

(1) 現状の二酸化炭素排出量の算定方法

本計画では、環境省により毎年公表されている「自治体排出量カルテ」の温室効果ガス排出量のデータを用いて現状の二酸化炭素排出量を算定しています。「自治体排出量カルテ」による二酸化炭素排出量の算定対象部門、算定方法の概要は、以下のとおりです。

部門	推計方法
産業部門 (製造業)	製造業から排出されるCO ₂ は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等当たり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等に乗じて推計 <推計式> $\text{市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の製造業炭素排出量} / \text{都道府県の製造品出荷額等} \times \text{市区町村の製造品出荷額等} \times 44 / 12$
産業部門 (建設業・鉱業)	建設業・鉱業から排出されるCO ₂ は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計 <推計式> $\text{市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の建設業・鉱業炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
産業部門 (農林水産業)	農林水産業から排出されるCO ₂ は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計 <推計式> $\text{市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の農林水産業炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
業務部門	業務部門から排出されるCO ₂ は、業務部門の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数当たり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数に乗じて推計 <推計式> $\text{市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の業務部門炭素排出量} / \text{都道府県の従業者数} \times \text{市区町村の従業者数} \times 44 / 12$
家庭部門	家庭部門から排出されるCO ₂ は、世帯数に比例すると仮定し、都道府県の世帯当たり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数に乗じて推計 <推計式> $\text{市区町村のCO}_2\text{排出量} = \text{都道府県の家庭部門炭素排出量} / \text{都道府県の世帯数} \times \text{市区町村の世帯数} \times 44 / 12$

運輸部門（自動車）	<p>運輸部門（自動車）から排出されるCO₂は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数当たり炭素排出量に対して、市区町村の保有台数を乗じて推計</p> <p><推計式></p> <p>市区町村のCO₂排出量 = 全国の自動車車種別炭素排出量 / 全国の自動車車種別保有台数 × 市区町村の自動車車種別保有台数 × 44 / 12</p>
運輸部門（鉄道）	<p>運輸部門（鉄道）から排出されるCO₂は、人口に比例すると仮定し、全国の人口当たり炭素排出量に対して、市区町村の人口を乗じて推計</p> <p><推計式></p> <p>市区町村のCO₂排出量 = 全国の人口当たり炭素排出量 / 全国の人口 × 市区町村の人口 × 44 / 12</p>
一般廃棄物	<p>一般廃棄物から排出されるCO₂は、市区町村が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される非バイオマス起源の廃プラスチック及び合成繊維の量に対して、排出係数を乗じて推計</p> <p>環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver4.8）」（令和4年1月）に基づき、プラスチック類比率には排出係数「2.77（tCO₂/t）」、全国平均合成繊維比率には排出係数「2.29（tCO₂/t）」を乗じて推計</p> <p><推計式></p> <p>市区町村のCO₂排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率 (0.028) × 2.29</p>

（2）二酸化炭素排出量の将来推計（現状すう勢（BAU）ケース）

現状すう勢ケースにおける二酸化炭素排出量は、環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」に基づき、二酸化炭素排出量が現状年と目標年の活動量の変化率のみに比例すると仮定して推計を行いました。（BAU 排出量 = 現状年排出量 × 目標年活動量 ÷ 現状年活動量）

なお、目標年の活動量の推計は以下に示す方法で部門別に推計し、外的要因として、電力事業者の取組による電源構成の改善を踏まえた電力の排出係数を反映しています。

部門	推計方法	
産業部門	製造業	製造品出荷額について、平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度の 10 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の製造出荷額を予測
	建設業・鉱業	従業者数について、平成 21（2009）年度から令和 6（2024）年度 [*] の 16 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の従業者数を予測
	農林水産業	従業者数について、平成 21（2009）年度から令和 6（2024）年度 [*] の 16 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の従業者数を予測

家庭部門		人口について、当麻町人口ビジョンにおける「目標人口の推計結果」の令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の数値を活動量として採用
業務部門		従業者数について、平成 21（2009）年度から令和 6（2024）年度 [※] の 16 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の従業者数を予測
運輸部門	自動車	自動車保有台数について、平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度の 10 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の自動車保有台数を予測
	鉄道	人口について、当麻町人口ビジョンにおける「目標人口の推計結果」の令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の数値を活動量として採用
廃棄物		一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量について、平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度の 10 年間のデータを基に、令和 12（2030）年度、令和 32（2050）年度の二酸化炭素排出量を予測

※国勢調査により、5 年毎の数値更新であるため、令和 6（2024）年度までは令和 2（2020）年度と同数値で推移すると仮定。

5 再生可能エネルギー導入目標の設定方法

「3-9 再生可能エネルギーの導入状況と導入ポテンシャル」において算出した発電量のポテンシャルに対し、太陽光建物系、太陽光土地系、バイオマス発電は実現率をそれぞれ設定し、発電量ポテンシャルに乗じることで2050年度の目標値を算出しました。

また、風力発電については、2030年度以降、風況が同程度の地域で導入されている規模の発電所(25,000 kW)が1か所設置されていることを目標とし、中小水力発電については、2030年度以降、当永発電所と同等規模のものが追加で1か所設置されていることを目標としました。

再生可能エネルギー種別	発電量ポテンシャル (MWh/年)	実現率	実現率設定の考え方	2050年度導入目標	
				(MWh/年)	kW
太陽光発電 (建物系)	60,751	30%	2050年には30%の戸建て住宅等の屋根に太陽光発電が設置されている。	18,225	15,186
太陽光発電 (土地系)	1,292,661	10%	2050年には設置可能な土地の10%に太陽光発電が設置されている。	127,345	96,272
バイオマス発電	312	100%	ポテンシャルの100%が導入されている。(民有林の未利用材の10%活用)	312	45
風力発電	1,064,528	-	-	54,312	25,000
中小水力発電	7,043	-	-	731	139
計				200,925	136,642

6 気候変動の将来予測及び影響評価

(1) 将来予測される影響

国の気候変動影響評価報告書や道の気候変動適応計画を基に、気候変動が21世紀末(2100年頃)に本町へ及ぼす影響について分野ごとに整理を行いました。

ア 農業・林業

項目	予測される影響
農業	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂期の前進と登熟気温の増大により収量はやや増加しアミロース含有率低下により食味向上。 ・果樹栽培に適した地域の拡大し、醸造ワイン用ぶどう生産適地が広がる可能性 ・小麦：収量は日射量低下で減少。生育後半の降水量増加により、倒伏、穂発芽、赤かび病が発生し品質低下。 ・大豆：収量は道央、道南の一部を除き増加。高温による裂皮が発生し品質低下。病害虫被害拡大。 ・小豆：道央、道南の一部で小粒化により規格内歩留低下。病害虫被害拡大。 ・てんさい：気温上昇により収量は増加するが、根中糖分は低下。糖量はやや増加。病害多発。 ・牧草：収量は日射量低下で減少。 ・飼料用とうもろこし：気温の上昇、昇温程度に合わせた品種変更で収量は増加。病害多発懸念。 ・気温上昇による暑熱対策経費の増加。 ・病害虫の発生増加や分布域の拡大による農作物への被害拡大、道内未発生の病害虫の侵入による重大な被害の発生。 ・雑草の定着可能域の拡大や北上、雑草による農作物の生育阻害や病害虫の宿主となる等の影響。 ・病原体を媒介する節足動物の生息域や生息時期の変化による動物感染症の疾病流行地域の拡大や流行時期の変化 海外からの新疾病の侵入等。 ・融雪の早期化や融雪流出量の減少による農業用水の需要への影響。 ・降水量、降水強度の増加に伴う農地等の排水対策への影響。
林業	<ul style="list-style-type: none"> ・降水量の増加等による植生変化に伴う人工林施業への影響。 ・病虫獣害の発生・拡大による材質悪化。

イ 水環境・水資源

項目	予測される影響
水資源	<ul style="list-style-type: none"> ・渇水が頻発化、長期化、深刻化、さらなる渇水被害の発生。 ・農業用水の需要への影響。

ウ 自然生態系

項目	予測される影響
陸域生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉広葉樹から常緑広葉樹への置き換わりの可能性。 ・森林病虫害の新たな発生・拡大の可能性。 ・積雪期間の短縮等によるエゾシカなど野生鳥獣の生息域拡大。 ・渡り鳥の飛行経路や飛来時期の変化による鳥インフルエンザの侵入リスクへの影響。
淡水生態系	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水魚が生息可能な河川が分布する国土面積の減少。 ・陸域生態系からの窒素やリンの栄養塩供給の増加。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の開花の早まりや動物の初鳴きの早まりなど。 ・分布域の変化やライフサイクル等の変化。 ・種の移動・局地的な消滅による種間相互作用の変化、生育地の分断化などによる種の絶滅。 ・外来種の侵入・定着率の変化。

エ 自然災害

項目	予測される影響
河川	<ul style="list-style-type: none"> ・時間雨量 50mm を超える短時間強雨等による甚大な水害（洪水、内水、高潮）の発生。 ・洪水を起こしうる大雨事象が増加、施設の能力を上回る外力による水害が頻発。
山地	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間強雨の発生頻度の増加に伴う人家・集落等に影響する土砂災害の年間発生件数の増加。 ・集中的な崩壊・土石流等の頻発による山地や斜面周辺地域の社会生活に与える影響の増大。
強風等	<ul style="list-style-type: none"> ・強風や強い台風の増加等。 ・竜巻発生好適条件の出現頻度の増加。

オ 健康

項目	予測される影響
暑熱	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇による超過死亡（直接・間接を問わず、ある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標）の増加。 ・夏季における熱波の頻度増加。 ・熱ストレスの増加による死亡リスクの増加。 ・熱中症搬送者数の増加。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱等の感染症を媒介する蚊（ヒトスジシマカ）の生息域の拡大。 ・感染症を媒介する節足動物の分布可能域の変化による節足動物媒介感染症のリスク増加。

カ 産業・経済活動

項目	予測される影響
金融・保険	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に伴う保険損害が著しく増加。 ・自然災害に伴う保険損害の増加による保険金支払額や再保険料の増加。
観光業	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場における積雪深の減少。 ・自然資源（森林、雪山、砂浜、干潟等）を活用したレジャーへの影響。

キ 国民生活

項目	予測される影響
都市インフラ・ライフライン等	<ul style="list-style-type: none"> ・記録的な豪雨による地下浸水、停電、地下鉄への影響、濁水や洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響、豪雨や台風による切土斜面への影響等。 ・短時間強雨や濁水の頻度の増加、強い台風の増加等によるインフラ・ライフライン等への影響。
文化・歴史等を感じる暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら（ソメイヨシノ、エゾヤマザクラ）、かえで（ヤマモミジ、オオモミジ、イタヤカエデ）、アブラゼミ等の動植物の生物季節の変化。 ・さくらの開花日及び満開期間の変化による花見ができる日数の減少、さくらを観光資源とする地域への影響。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症リスクの増大や快適性の損失等。

（２）本町における気候変動影響評価

第3章における気象状況の調査結果や国、道の情報を基に、本町における気候変動の影響を評価しました。本計画においては、町への影響度が「A」の項目について適応策を講じることとしました。

なお、表中における記号について凡例は以下のとおりです。

【凡例】

・国の影響評価

重大性：特に重大な影響が認められる「●」、影響が認められる「◆」

緊急性、確信度：高い「●」、中程度「▲」、低い「■」

・町への影響度

A：国の影響評価で重大性が●、緊急性・確信度が●かつ、道の評価において既に現れているまたは将来予測される影響

B：国の影響評価で重大性・緊急性・確信度のいずれかが◆、▲、■であるものの、道の評価で影響が確認されているもの

C：道の評価で影響が確認されていないもの、確認されているが本町に当該地域特性がないもの

分野・項目			国の評価			北海道の評価		町への影響度
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	現在の影響	将来の影響	
農業・林業・水産業	農業	水稻	●	●	●	—	○	A
		野菜等	◆	●	▲	—	—	C
		果樹	●	●	●	—	○	A
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲	○	○	B
		畜産	●	●	▲	—	○	B
		病害虫・雑草等	●	●	●	○	○	A
		農業生産基盤	●	●	●	○	○	A
		食料需給	◆	▲	●	—	—	C
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	—	○	B
		特用林産物(きのこ類等)	●	●	▲	—	—	C
	水産業	回遊性魚介類(魚類等の生態)	●	●	▲	○	○	C
		増養殖業	●	●	▲	—	○	C
沿岸域・内水面漁場環境等		●	●	▲	—	—	C	
水資源・水環境	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	—	○	B
		河川	◆	▲	■	—	—	C
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	—	—	C
	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	—	○	A
		水供給(地下水)	●	▲	▲	—	—	C
		水需要	◆	▲	▲	—	—	C

自然生態系	陸域生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲	○	○	B
		自然林・二次林	●	●	●	○	○	A
		里地・里山生態系	◆	●	■	—	—	C
		人工林	●	●	▲	—	○	B
		野生鳥獣の影響	●	●	■	○	○	B
		物質収支	●	▲	▲	—	—	C
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	—	○	C
		河川	●	▲	■	—	○	B
		湿原	●	▲	■	○	○	C
	沿岸生態系	亜熱帯	●	●	●	—	—	C
		温帯・亜寒帯	●	●	▲	○	○	C
	海洋生態系	海洋生態系	●	▲	■	○	○	C
	その他	生物季節	◆	●	●	○	○	B
		分布・個体群の変動	●	●	●	○	○	A
	生態系サービス	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■	—	—	C
		沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲	—	—	C
		サンゴ礁による Eco-DRR 機能等	●	●	●	—	—	C
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■	—	—	C
	自然災害・沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	○
内水			●	●	●	○	○	A
沿岸		海面水位の上昇	●	▲	●	—	○	C
		高潮・高波	●	●	●	○	○	C
		海岸侵食	●	▲	●	—	○	C
山地		土石流・地すべり等	●	●	●	○	○	A
その他	強風等	●	●	▲	—	○	B	
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲	—	—	C
	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	○	○	A
		熱中症等	●	●	●	○	○	A
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲	—	—	C
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	○	○	B
その他の感染症		◆	■	■	—	—	C	

	その他	温暖化と大気汚染の複 合影響	◆	▲	▲	—	—	C
		脆弱性が高い集団への 影響（高齢者・小児・ 基礎疾患有病者等）	●	●	▲	○	—	B
		その他の健康影響	◆	▲	▲	—	—	C
産業・ 経済活動	製造業	—	◆	■	■	—	—	C
	食品製造業	—	●	▲	▲	—	—	C
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲	—	—	C
	商業	—	◆	■	■	—	—	C
	小売業	—	◆	▲	▲	—	—	C
	金融・保険	—	●	▲	▲	○	○	B
	観光業	レジャー	◆	▲	●	○	○	B
	自然資源を活用 したレジャー業	—	●	▲	●	—	—	C
	建設業	—	●	●	■	—	—	C
	医療	—	◆	▲	■	—	—	C
	その他	海外影響	◆	■	▲	—	—	C
国民生活・ 都市生活	都市インフラ・ライ フライン等	水道・交通等	●	●	●	○	○	A
	文化・歴史などを 感じる暮らし	生物季節・伝統行事、 地場産業等	◆	●	●	○	○	B
	その他	暑熱による生活への影 響等	●	●	●	○	○	A

7 用語集

あ 行

●アメダス

「Automated Meteorological Data Acquisition System」の略称で、「地域気象観測システム」を指す。雨、風、雪などの気象状況を自動的に監視・観測している。

●一酸化二窒素(N₂O)

数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。二酸化炭素(CO₂)やメタン(CH₄)といった他の温室効果ガスと比べて大気中の濃度は低いが、温室効果は二酸化炭素(CO₂)の298倍。燃料の燃焼、工業プロセス等が排出源となっている。

●ウォームビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な暖房に頼ることなく、20℃以下の室温でも重ね着やひざ掛けの利用等により冬を快適に過ごすライフスタイル。

●エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す仕組み。

●温室効果ガス

赤外線を吸収および再放射する性質のある気体。地表面から放射される赤外線の一部を吸収して大気を暖め、また熱の一部を地表に向けて放射することで、地球を温室のように暖める。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカー

ボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)の7種類を温室効果ガスと定め削減対象としている。

か 行

●家庭エコ診断

効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくために、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを行うこと。

●カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。「排出を全体としてゼロ」にすることを目指しており、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

●環境ラベル

製品やサービス等の環境的側面を購入者に伝える文言やシンボル、図形、図表等のこと。

●クールビズ

地球温暖化対策活動の一環として、過度な冷房に頼ることなく、室温を28℃に管理する、執務中の軽装等様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイル。

●コンパクトシティ

住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し、効率化した都市。または、その政策のことをいう。

●コージェネレーション

天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステム。

現在主流となっているのは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房等に利用している。

さ 行

●再生可能エネルギー

石油等の化石エネルギーのように枯渇する心配がなく、温室効果ガスを排出しないエネルギー。太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等がある。

●三フッ化窒素 (NF₃)

常温常圧では無色、無臭の気体。有害で、助燃性がある。二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、クロロフルオロカーボン (CFC) などとともに温室効果ガスの一つ。温室効果の強さは二酸化炭素を 1 とすると、三フッ化窒素では約 17,200 倍。

●省エネ診断

省エネの専門家がビルや工場等の電力、燃料や熱など「エネルギー全般」について幅広く診断するもの。省エネの取組について、その結果を診断報告書として提出する。

●スマートメーター

スマートメーターは、毎月の検針業務の自動化や電気使用状況の見える化を可能にする電力量計。スマートメーターの導入により、電気料金メニューの多様化や社会全体の省

エネ化への寄与、電力供給における将来的な設備投資の抑制等が期待されている。

●ゼロカーボンアクション 30

「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指し、ひとりひとりができることから暮らしを脱炭素化するための環境省が推奨するアクション。

●ゼロカーボンシティ

令和 32 (2050) 年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長が公表した地方自治体のこと。

た 行

●脱炭素経営

気候変動対策 (脱炭素) の視点を織り込んだ企業経営のこと。

●地域マイクログリッド

限られた区域の中で、再生可能エネルギーで電気をつくり、蓄電池等で電力量をコントロールし、区域内の電力供給を賄うことができる地産地消のシステム。マイクログリッドは「micro=極小の」と「grid=送電網」を組み合わせた単語。

●治水

洪水・高潮等の水害を防ぐこと。

●地中熱

浅い地盤中に存在する低温の熱エネルギーであり、大気と地中の温度差を利用して効率的な冷暖房等を行うことが可能。

●デマンド型交通

予約する利用者に応じて運行する時刻や経路が変わる交通方式のこと。

●電力排出係数

電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。排出量が少ないほど排出係数は低くなる。

は 行

●バイオ炭

生物資源を材料とした、生物の活性化および環境の改善に効果のある炭化物のこと。

農地や林地、公園緑地などに大量に施用または埋設することによって、安定度の高い炭素を長期間土壌や水中に封じ込めることが可能となり、地球温暖化対策としても活用が期待されている。

●バイオマス発電

木材や植物残さ等のバイオマス（再生可能な生物資源）を原料として発電を行う技術のこと。

●バイオマスボイラー

木屑や紙屑、廃タイヤなどの産業廃棄物を燃料とし、水蒸気および温水などを生成する熱源機器のこと。

●ハイドロフルオロカーボン（HFC）

フッ素と炭素などの化合物で、オゾン層を破壊しないフロン。冷媒や発泡剤などに使用されている。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約1,430倍。

●パリ協定

温室効果ガス削減等について、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組みとして平成27（2015）年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された。発効に必要な要件を満たしたことで、平成28（2016）年11月4日に発効された。

●パーフルオロカーボン（PFC）

フッ素と炭素だけからなるオゾン層を破壊しないフロン。温室効果ガスの一つで、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約7,390倍。

●ペレットボイラー

間伐材等を粉砕して作られた「木質ペレット」を直接燃焼させることにより、温水、温風等を使用目的に応じて取り出すことができる熱交換器。

●ポテンシャル

可能性という意味。再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの場合、全資源エネルギー量から「現在の技術水準では利用が困難なものと種々の制約要因（土地用途、法令、施工など）を満たさないもの」を除いたもの。

ま 行

●メタン（CH₄）

天然ガスの主成分で、常温では気体であり、よく燃える。温室効果ガスの一つ。湿地や水田から、あるいは家畜及び天然ガスの生産やバイオマス燃焼など、その放出源は多岐にわたる。温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約25倍。

ら 行

●六フッ化硫黄 (SF₆)

無色無臭の気体。温室効果ガスの一つとして位置付けられ、温室効果の強さは二酸化炭素を1とすると、約22,800倍。

数字・アルファベット

●BEMS (ベムス)

Building Energy Management System (ビルエネルギーマネジメントシステム) の略称で、建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。

●DX (ディーエックス)

デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略称で、データやデジタル技術を活用して「競争に勝てる」ビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。

●EV (イーバイ)

Electric Vehicle (電気自動車) の略称で、自宅や充電スタンドなどで車載バッテリーに充電を行い、モーターを動力として走行する自動車。エンジンを使用しないため、走行中に二酸化炭素を排出しない。

●FCV (エフシーバイ)

Fuel Cell Vehicle (燃料電池車) の略称で、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素を排出しない自動車。

●FEMS (フェムス)

Factory Energy Management System (ファクトリーエネルギーマネジメントシステム) の略。工場を対象として、受配電設備・

生産設備のエネルギー管理、使用状況の把握、機器の制御を可能とする管理システム。

●FIT (フィット)

Feed-in Tariff の略称で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を指し、再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

●FM 率 (Forest Management 率、森林経営率)

「森林経営」に該当する森林の面積の割合のこと。

●GX (ジーエックス)

Green Transformation (グリーントランスフォーメーション) の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組。

●HEMS (ヘムス)

Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム) の略称で、家庭内で多くのエネルギーを消費するエアコンや給湯器を中心に、照明や情報家電まで含め、エネルギー消費量を可視化しつつ積極的な制御を行うことで、省エネやピークカットの効果を狙う管理システム。

●ICT (アイシーティー)

Information and Communication Technology の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳される。デジタル化された情報の通信技術であり、インターネットなどを經由して人と人をつなぐ役割を果たしている。

●IoT（アイオーティー）

Internet of Things の略称で、あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術のこと。

●IPCC（アイピーシーシー）

Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略称で、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的とし、世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）によって設立された政府間組織。

●Jクレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や、適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

●PHV（ピーエイチブイ）

Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）の略称で、エンジンとモーターの2つの動力を搭載しており、モーター走行時は二酸化炭素を排出しない自動車。

●PPA（ピーピーイー）

Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減ができる仕組み。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となり、資産保有をすることなく再生可能エネルギーの利用が実現できる。

●ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

●ZEH（ゼッチ）

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅のこと。

当麻町 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

編集・発行 当麻町まちづくり推進課
〒078-1393
北海道上川郡当麻町 3 条東 2 丁目 11 番 1 号
TEL 0166-84-2111
発 行 令和 6（2024）年 2 月



当麻町

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）